

令和7年2月17日

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立上壺分方小学校

校長名 山 久 保 正 治 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神をもとに、グローバル化の進展等、変化の激しい社会の中で生きるために必要な確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるために必要な健康や体力を身に付けるとともに、公共の意識をもち、社会にすすんでかかわろうとする資質・能力の育成を目指す。そのために、次の3つの児童像の実現を図る。

- よく考えてやりぬく子
- ◎思いやりのある子
- じょうぶで明るい子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな心の育成

自分とともに他者を大切にできる態度、社会の一員であるという自覚と規範意識、信頼関係を築きながら建設的にものごとを進める態度を育成する。

イ 確かな学力の育成

各教科等の指導において、学びに向かう意欲を向上させるとともに、基礎的な知識及び技能を定着させ、思考力・判断力・表現力等を育成する。

ウ 健やかな体の育成

基礎的な体力の育成・向上、食育、保健指導を通して、健康的な生活習慣を確立する。

エ 不登校児童への支援

不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、登校支援コーディネーターを中心に校内支援委員会を実施し、別室対応や居場所作り等、児童に合った対応をスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、放課後デイサービス等と連携を図りながら組織的に取り組む。

オ いじめ防止等の取組

いじめの総合対策を踏まえ、『いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得る』という認識のもと、常に子どもたちの変化や言動等にアンテナを高くするとともに、家庭・地域と連携して、いじめの未然防止と早期発見・早期対応・早期解決の取組を徹底する。

カ 特別支援教育の充実

八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、児童の特性を理解し、適切な指導と支援を行うため、全教員が基礎的な知識を習得した上で、児童一人ひとりの困難さや障害特性に応じた合理的配慮に基づいた教育を推進する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【四谷中学校グループ(元八王子東小、上壺分方小)】

四谷中学校グループ3校が「成就感・達成感を味わえる児童・生徒」を共通目標とし、育成するために9年間で切れ目なくつなぐ教育活動を推進し、学習面及び生活面等の指導の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 各教科等の特性に応じた言語活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、見通しをもって粘り強く取り組む力が身に付くよう授業改善に努めるとともに、誰一人取り残さないために、ユニバーサルデザインの考え方を授業の基本とする。
- ② はちおうじっ子ミニマム等の結果をもとに、本校児童の基礎的・基本的な学習内容の定着度を全教職員で分析及び検討し、重点を置いた指導を系統的に行う。特に定着が十分でない児童への補習を行う。
- ③ 教科全般において、児童の学習意欲を高めるとともに、ICT機器を日常的に活用することで協働的な学びにつながる授業を展開できるようにする。また、1人1台の学習用端末において、個別最適な学びにつながるよう授業支援ツールなどを効果的に活用し、全ての児童が確かな学力を身に付けられるよう指導の充実を図る。
- ④ 専門性の高い教科指導や中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進のために、高学年にて一部教科担任制を、また、低・中学年においても、一部教科担任制または交換授業を実施する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 各教科等の学習内容を関連付けた教科横断的な学習活動を計画し、児童が身に付けた知識及び技能を活用して、課題を探究する力や自己の生き方を考える力、表現力を育てる。
- ② 本校の恵まれた自然環境や学校農園、日本遺産等の歴史的文化財等を活用した学習を通して、郷土についてより深く知ること、児童の郷土愛を育む。

ウ 特別活動

- ① 学級会における話し合い活動を通して、主体的に問題を解決しようとする態度を身に付けさせ、社会や集団の一員として、自分の良さを発揮して積極的に協力して生活する態度や、自治的能力を育む。
- ② 学級活動、クラブ活動、委員会活動、学校行事、たてわり班での活動を、児童主体の活動として実施させ、集団への所属意識や自尊感情を高め、自他を大切にする豊かな心や社会性、主体的な態度を育む。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 教育活動全体を通じて計画的・発展的に道徳的価値の自覚を深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。自分事として考えて議論する場を授業の中に設定し、指導内容が児童の日常生活でも活かされるよう、称賛を通じて道徳的実践力を身に付けられるようにする。
- イ 児童の実態と年間行事計画をもとに「特別の教科 道徳」の指導の重点項目を「親切・思いやり」「友情・信頼」「規則の尊重」と定め、身に付けられるようにする。特に、児童の生活体験の中の情報モラルにかかわる体験を想起させたり、情報モラルにかかわる題材を活かして話し合いを深めたりするなど、創意ある多様な工夫を行えるようにする。

(3) キャリア教育

- ア 四谷中学校グループが一体となって「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用して、努力とその成果を確実に記録し、児童の自尊感情の醸成につなげる指導を推進する。学校生活や行事等を通して自分が集団活動に貢献していることを体感させる。一人ひとりの自己肯定感を高め、大切にしようとする人間関係を築く資質・能力の基礎を育む。
- イ キャリア教育の視点に立ち、将来についての夢や希望、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度等を養うために、地域住民や家庭・保護者と連携し、望ましい勤労観や職業観を育てる。

第1号の3表

学校名 八王子市立上壱分方小学校

(4) 特別支援教育

- ア 校内支援委員会の機能強化を図るため、特別支援教育コーディネーターを複数配置することで、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、1人1台の学習用端末を効果的に活用するなど、全ての児童に適切な指導、支援を行う。特別な支援を要する児童には、「学校生活支援シート」の活用を積極的に進め、「個別指導計画」を作成・活用し、組織的・計画的に合理的配慮に基づいた支援を行う。
- イ 巡回相談、総合教育相談、子ども家庭支援センター、特別支援学級、特別支援学校、医療機関等の関係諸機関との連携を図り、専門的な立場からの指導・助言を受けるとともに、必要に応じて他機関における支援を活用できるようにする。
- ウ 学校教育活動への参加やお便りの交流等を通して、都立特別支援学校等との副籍交流及び共同学習の一層の充実を図る。
- エ 学校・学年行事、給食交流、合同授業等を通して、特別支援学級と通常の学級の児童の交流及び共同学習の充実を図る。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 児童の実態に即して生活のきまり改善を図りながら、児童の健全育成にかかわる諸問題について、児童の様子を毎週開催の生活指導夕会で情報共有する。学校組織の指導体制を充実させるため、スクールカウンセラーや巡回心理士と情報を共有する体制を整え、専門的な見地からの助言を活用したきめ細やかな指導・支援の実現を図る。
- ② 児童の安全のための対策や体制を整備するとともに、地域や関係機関と連携し防災訓練やセーフティ教室、薬物乱用防止教室等を実施し、児童の危機回避能力、危機対応能力の向上を図る。
- ③ 児童が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命（いのち）の安全教育」を発達段階に応じ実施するとともに、「自分を大切にする」「相手を大切にする」「暴力を許さない」ために、よりよい人間関係の構築を図る。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「いじめは絶対に許さない」「徹底した初期対応」との共通認識をもって教職員が迅速に相談・対応できるよう、学校いじめ対策委員会を毎週1回以上行うとともに、「いじめ対応のための時間」に全教員がいじめの疑い等、児童の状況を共有し、組織的に対応する。
- ② 年3回のふれあいアンケートに加え、児童の実態を把握する学校独自の調査を学期1度以上実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図り、児童が自他の生命を尊重する態度を確実に身に付けられるよう指導を工夫する。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」において、校長講話、道徳授業を実施するとともに、「SOSの出し方」に関する授業を1学期に全学年1回、いじめ防止に関する授業を年間3時間実施し、悩みを抱えた時に周囲の大人に助けを求められるようにする。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 不登校児童の支援ニーズを把握し、校内支援委員会で検討した支援をもとに、別室対応や居場所作りをすすめる等、社会的自立に向けた支援を組織的に取り組む。
- ② 登校支援コーディネーターを中心として、「個票システム」を活用してスクールソーシャルワーカーとの連携を密にするとともに、スクールカウンセラーや放課後デイサービス等関係諸機関との連携を通して、組織的な支援を行う。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 生徒会、児童会が中心となり、いじめ防止のための取組や協働のあいさつ運動を月1回程度実施する。また、はちおうじっ子サミットの取組などで、生徒会、児童会の交流を行う。
- (取組2) 「学力定着プロジェクトチーム」を組織し、小中合同教務部会において八王子市学力定着度調査の結果分析と授業改善の取組の検討、共通理解を行い、ドリル型学習コンテンツを活用する。(はちおうじっ子ミニマム)
- (取組3) 各校の小中一貫担当教員が企画、運営をし、年3回の小・中学校での合同研修会（相互の授業参観と協議）を通し、学習指導内容・指導方法の共通理解と基本的生活習慣・規範意識等の現状と課題の共通理解を図り、系統的に指導に取り組む。
- (取組4) 青少年対策委員会と連携し、年に3回程度、児童・生徒、教職員が、地域住民とともに地域清掃を行うクリーン活動を行う。

イ 学力向上の取組

- ① 朝の時間及び補習タイムで「東京ベーシック・ドリル」「八王子ベーシック・ドリル」等の反復学習に取り組ませ、「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通して基礎的な知識及び技能の定着を図る。

ウ その他

- ① 四谷中学校グループとして、情報活用能力系統表を活用して、義務教育9年間を見通し、児童が1人1台の学習用端末や情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、主体的に活用するための学習活動の充実を図る。
- ② 「上壱分方小学校2020レガシー」の取組として、学期に1回「あいさつ運動週間」を設定し、四谷中学校、地域・保護者と連携し合同であいさつ運動を行う。
- ③ スタートカリキュラムを活用し、諏訪保育園、松枝保育園、桑の実幼稚園等との保・幼・小の連携を図り、新入学児童が学校生活に円滑に適応できるよう指導の連携及び児童・園児との交流を図る。
- ④ 青少年対策委員会が主催するクリーン活動等を児童・保護者に着実に周知する。また、児童の学校外における活動等を適切に見取り、評価できるよう、キャリア・パスポートや通知表を通して学校と家庭で共有する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	203
2	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
3	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
4	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
5	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	17	205
6	17	20	21	14	3	21	22	18	19	16	18	16	205
備 考	・夏季休業日を7月21日から8月26日までとする。 ・第1学年は1学期の始業式に参加しないので1日減。第1学年から第4学年は卒業式に不参加のため1日減。第6学年は修了式不参加のため1日減。 ・第6学年は、9月20日（土）が日光移動教室のため、1日増。 ・都民の日、開校記念日を授業日とする。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

学 年		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	105	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
	特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35
	外国語活動			35	35		
	総合的な学習の時間			70 (10)	70 (10)	70 (10)	70 (10)
	特別活動（学級活動）	34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980 (10)	1015 (10)	1015 (10)	1015 (10)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	2	2	2	2	2	2
	委員会活動					11	11
クラブ活動					20	20	20
学校行事		37	36 1/3	37 1/3	38 1/3	59 1/3	66
学級・学年裁量の時間		28	5	12	8	3	2

イ 1 単位時間

- ・クラブ活動以外は1単位時間を45分とする。
- ・クラブ活動は1単位時間60分12回と45分4回の計16回で行う。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・第1学年 毎週木曜日1回15分 計33回 国語11時間
- ・第2学年 毎週木曜日1回15分 計33回 国語11時間
- ・第3学年 毎週木曜日1回15分 計33回 国語11時間
- ・第4学年 毎週木曜日1回15分 計33回 国語11時間
- ・第5学年 毎週木曜日1回15分 計33回 国語11時間
- ・第6学年 毎週木曜日1回15分 計33回 国語11時間
- ・第6学年の運動会係打ち合わせをクラブ・委員会のない5時間目と月曜日の6時間目に設定し、2時間増加する。
- ・9月1日の一斉下校訓練を月曜日の6時間目に設定し、第1学年2時間、第2学年から第6学年は1時間増加する。
- ・9月24日は小中一貫教育の日で、四谷中学校と元八王子東小学校の教員が授業参観をするために第1学年から第6学年まで1時間増加する。

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・第3学年の総合的な学習の時間「八王子が『桑都』とよばれるひみつをさがろう」の郷土学習における調査活動等の10時間を夏季休業中に行う。
- ・第4学年の総合的な学習の時間「八王子の伝統文化やお祭りを調べよう」の郷土学習における調査活動等の10時間を夏季休業中に行う。
- ・第5学年の総合的な学習の時間「八王子の豊かな自然環境について調べよう」の郷土学習における調査活動等の10時間を夏季休業中に行う。
- ・第6学年の総合的な学習の時間「世界遺産・日本遺産から学ぼう」の郷土学習における調査活動等の10時間を夏季休業中に行う。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- 朝学習（国語・算数）
 - ・木、金曜日の朝8時20分から8時35分まで、全校一斉に15分間、漢字や計算の学習を行う。
- ことばタイム
 - ・朝会を行わない月曜日の朝8時20分から8時35分まで、読み聞かせや読書に取り組む。
- 補習
 - ・月、火、金曜日の放課後に、20分間、基礎基本の定着に向けて、補習を実施する。
 - ・第1学年から第4学年において、学級裁量の時間として補習を行う。算数科を中心に実施する。

カ その他

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立上壱分方小学校

校長名 山 久 保 正 治 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

人権尊重の精神をもとに、グローバル化の進展等、変化の激しい社会の中で生きるために必要な確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるために必要な健康や体力を身に付けるとともに、公共の意識をもち、社会にすすんでかわろうとする資質・能力の育成を目指す。そのために、次の3つの児童像の実現を図る。

○よく考えてやりぬく子 ◎思いやりのある子 ○じょうぶで明るい子

（2）特別支援学級の教育目標

主体的に社会にかかわろうとする態度、意欲的に学び生活する態度を育てる。

○意欲的に学び、自ら考えて行動できる力を養う。

○身の回りの人に対して感謝し、優しく接することができる豊かな心を育てる。

○基本的な生活習慣を身に付けるとともに、健康や安全に気を付けて生活する力を養う。

（3）学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 豊かな心の育成

自分とともに他者を大切にする態度、社会の一員であるという自覚と規範意識、信頼関係を築きながら建設的なものごとを進める態度を育成する。

イ 確かな学力の育成

各教科等を合わせた指導等において、学びに向かう意欲の向上させるとともに、基礎的な知識及び技能を定着させ、思考力・判断力・表現力等を育成する。

ウ 健やかな体の育成

基礎的な体力の育成・向上、食育、保健指導を通して、健康的な生活習慣を確立する。

エ 不登校児童への支援

不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、登校支援コーディネーターを中心に校内支援委員会を実施し、別室対応や居場所作り等、児童に合った対応をスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、放課後デイサービス等と連携を図りながら組織的に取り組む。

オ いじめ防止等の取組

いじめの総合対策を踏まえ、『いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こり得る』という認識のもと、常に子どもたちの変化や言動等にアンテナを高くするとともに、家庭・地域と連携して、いじめの未然防止と早期発見・早期対応・早期解決の取組を徹底する。

カ 特別支援教育の充実

八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、児童の特性を理解し、適切な指導と支援を行うため、全教員が基礎的な知識を習得した上で、児童一人ひとりの困難さや障害特性に応じた合理的配慮に基づいた教育を推進する。

キ 小中一貫教育のさらなる充実 【四谷中学校グループ（元八王子東小、上壱分方小）】

四谷中学校グループ3校が「成就感・達成感を味わえる児童・生徒」を共通目標とし、育成するために9年間で切れ目なくつなぐ教育活動を推進し、学習面及び生活面等の指導の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 各教科等の特性に応じた言語活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、見通しをもって粘り強く取り組む力が身に付くよう授業改善に努めるとともに、誰一人取り残さないために、ユニバーサルデザインの考え方を授業の基本とする。
- ② はちおうじっ子ミニマム等の結果をもとに、本校児童の基礎的・基本的な学習内容の定着度を全教職員で分析及び検討し、重点を置いた指導を系統的に行う。
- ③ 教科全般において、児童の学習意欲を高めるとともに、ICT機器を日常的に活用することで協働的な学びにつながる授業を展開できるようにする。また、1人1台の学習用端末において、児童の障がい等に応じた個別最適な学びを推進し、全ての児童が確かな学力を身に付けられるよう指導の充実を図る。
- ④ 各教科、また、各教科等を合わせた指導等のねらいに応じて、一斉指導、小集団指導、個別指導を意図的、計画的に実施する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 各教科等の学習内容を関連付けた教科横断的な学習活動を計画し、生活体験や人との関わりを重視して、自己の生き方を考える力、表現力を育てる。
- ② 本校の恵まれた自然環境や学校農園、日本遺産等の歴史的文化財等を活用した学習を通して、郷土についてより深く知ること、児童の郷土愛を育む。

ウ 特別活動

- ① 学級会における話し合い活動を通して、主体的に問題を解決しようとする態度を身に付けさせ、社会や集団の一員として、自分の良さを発揮して積極的に協力して生活する態度や、自治的能力を育む。
- ② 学級活動、クラブ活動、委員会活動、学校行事、たてわり班での活動を、児童主体の活動として実施させ、集団への所属意識や自尊感情を高め、自他を大切にできる豊かな心や社会性、主体的な態度を育む。

エ 自立活動

- ① 日常生活の指導では、洗濯した白衣を畳む活動や結びびやボタンはめ等、それぞれの児童に必要な課題に取り組み、手指の巧緻性を高め、日常生活の動作を身に付ける指導を行う。
- ② 教科等の指導並びに各教科等を合わせた横断的な指導を工夫して、児童一人ひとりの長所や得意分野、領域を伸ばす指導を行う。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ア 教育活動全体を通じて計画的・発展的に道徳的価値の自覚を深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。自分事として考えて議論する場を授業の中に設定し、指導内容が児童の日常生活でも活かされるよう、称賛を通じて道徳の実践力を身に付けられるようにする。
- イ 児童の実態と年間行事計画をもとに「特別の教科 道徳」の指導の重点項目を「親切・思いやり」「友情・信頼」「規則の尊重」と定め、身に付けられるようにする。特に、児童の生活体験の中の情報モラルにかかわる体験を想起させたり、情報モラルにかかわる題材を活かして話し合いを深めたりするなど、創意ある多様な工夫を行えるようにする。

(3) キャリア教育

- ア 四谷中学校グループが一体となって「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用して、努力とその成果を確実に記録し、児童の自尊感情の醸成につなげる指導を推進する。学校生活や行事等を通して自分が集団活動に貢献していることを体感させる。一人ひとりの自己肯定感を高め、大切にしようとする人間関係を築く資質・能力の基礎を育む。
- イ キャリア教育の視点に立ち、将来についての夢や希望、勤労を重んじる目標に向かって努力する態度等を養うために、地域住民や家庭・保護者と連携し、望ましい勤労観や職業観を育てる。

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ① 児童の実態に即して生活のきまり改善を図りながら、児童の健全育成にかかわる諸問題について、児童の様子を毎週開催の生活指導夕会で情報共有する。学校組織の指導体制を充実させるため、スクールカウンセラーや巡回心理士と情報を共有する体制を整え、専門的な見地からの助言を活用したきめ細やかな指導・支援の実現を図る。
- ② 児童の安全のための対策や体制を整備するとともに、地域や関係機関と連携し防災訓練やセーフティ教室、薬物乱用防止教室等を実施し、児童の危機回避能力、危機対応能力の向上を図る。
- ③ 児童が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命（いのち）の安全教育」を発達段階に応じ実施するとともに、「自分を大切にする」「相手を大切にする」「暴力を許さない」ために、よりよい人間関係の構築を図る。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「いじめは絶対に許さない」「徹底した初期対応」との共通認識をもって教職員が迅速に相談・対応できるよう、学校いじめ対策委員会を毎週1回以上行うとともに、「いじめ対応のための時間」に全教員がいじめの疑い等、児童の状況を共有し、組織的に対応する。
- ② 年3回のふれあいアンケートに加え、児童の実態を把握する学校独自の調査を学期1度以上実施し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図り、児童が自他の生命を尊重する態度を確実に身に付けられるよう指導を工夫する。
- ③ 「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」において、校長講話、道徳授業を実施するとともに、「SOSの出し方」に関する授業を1学期に全学年1回、いじめ防止に関する授業を年間3時間実施し、悩みを抱えた時に周囲の大人に助けを求められるようにする。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 不登校児童の支援ニーズを把握し、校内支援委員会で検討した支援をもとに、別室対応や居場所作りをすすめる等、社会的自立に向けた支援を組織的に取り組む。
- ② 登校支援コーディネーターを中心として、「個票システム」を活用してスクールソーシャルワーカーとの連携を密にするとともに、スクールカウンセラーや放課後デイサービス等関係諸機関との連携を通して、組織的な支援を行う。

(5) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との連携

- ① 社会性や好ましい人間関係を育成し、人権教育を推進するため、教職員全体に理解と配慮を求めながら、通常の学級と交流する。（たてわり班活動、集会活動、運動会、給食、遠足、社会科見学、宿泊行事、クラブ活動、委員会活動等）
- ② 通常の学級との交流及び共同学習について、年度初めに通常の学級の担任と打ち合わせを行い、交流の内容や方法について確認をする。また、1時間当たりの内容を児童の実態に合わせて設定する。
- ③ 学校生活支援シート及び個別指導計画を活用し、保護者と連携しながら個に応じた指導をする。また、医療や子ども家庭支援センター、放課後等デイサービスなどの関係機関と必要に応じて関係者会議を開くなど、児童の実態について共有をする場を設ける。

イ 義務教育 9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）生徒会、児童会が中心となり、いじめ防止のための取組や協働のあいさつ運動を月1回程度実施する。また、はちおうじっ子サミットの取組などで、生徒会、児童会の交流を行う。
- （取組2）「学力定着プロジェクトチーム」を組織し、小中合同教務部会において八王子市学力定着度調査の結果分析と授業改善の取組の検討、共通理解を行い、ドリル型学習コンテンツを活用する。（はちおうじっ子ミニマム）
- （取組3）各校の小中一貫担当教員が企画、運営をし、年3回の小・中学校での合同研修会（相互の授業参観と協議）を通し、学習指導内容・指導方法の共通理解と基本的生活習慣・規範意識等の現状と課題の共通理解を図り、系統的に指導に取り組む。
- （取組4）青少年対策委員会と連携し、年に3回程度、児童・生徒、教職員が、地域住民とともに地域清掃を行うクリーン活動を行う。

ウ その他

- ① 四谷中学校グループとして、情報活用能力系統表を活用して、義務教育9年間を見通し、児童が1人1台の学習用端末や情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、主体的に活用するための学習活動の充実を図る。
- ② 「上壱分方小学校2020レガシー」の取組として、学期に1回「あいさつ運動週間」を設定し、四谷中学校、地域・保護者と連携し合同であいさつ運動を行う。
- ③ スタートカリキュラムを活用し、諏訪保育園、松枝保育園、桑の実幼稚園等との保・幼・小の連携を図り、新入学児童が学校生活に円滑に適応できるよう指導の連携及び児童・園児との交流を図る。
- ④ 青少年対策委員会が主催するクリーン活動等を児童・保護者に着実に周知する。また、児童の学校外における活動等を適切に見取り、評価できるよう、キャリア・パスポートや通知表を通して学校と家庭で共有する。

第3号の4表の1

学校名 八王子市立上壺分方小学校

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	203
2	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
3	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
4	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	16	204
5	17	20	21	14	3	20	22	18	19	16	18	17	205
6	17	20	21	14	3	21	22	18	19	16	18	16	205
備 考	・夏季休業日を7月21日から8月26日までとする。 ・第1学年から第4学年は卒業式不参加のため1日減。第6学年は修了式不参加のため1日減。 ・第6学年は、9月20日(土)が日光移動教室のため、1日増。 ・都民の日、開校記念日を授業日とする。												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

ア 各教科(1単位時間は、45分とする。)

教科名 \ 学年		1	2	3	4	5	6
各教科	国 語	0	0	0	0	0	0
	社 会			0	0	0	0
	算 数	0	0	0	0	0	0
	理 科			0	0	0	0
	生 活	0	0				
	音 楽	0	0	0	0	0	0
	図 画 工 作	0	0	0	0	0	0
	家 庭					0	0
	体 育	0	0	0	0	0	0
	外 国 語					0	0
知的障害者を行う特別支援学校に対する	内 容						
	生活	0	0	0	0	0	0
	国語	137	145	150	155	155	155
	算数	135	135	135	135	135	135
	音楽	70	75	75	75	75	75
	図画工作	60	70	70	70	70	70
	体育	135	140	140	140	140	140
小 計		537	565	570	575	575	575

第3号の4表の2

学校名 八王子市立上壺分方小学校

イ 特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領 域	内 容	学 年	1	2	3	4	5	6
特別の教科 道徳	善悪の判断、自律、自由と責任、正義、親切・思いやり、感謝、礼儀、規則の尊重、生命の尊さ他		34	35	35	35	35	35
外国語活動	英語による挨拶や簡単な会話を取り上げ、積極的にコミュニケーションしようとする態度や意欲を育てる。				5	5	5	5
総合的な学習の時間	季節の変化や行事を生かした学習。環境を整える。地域を知り交流を深める学習。パソコンを使つての学習。				45	45	45	45
特別活動	学級での話し合いにより、役割進行や協力について学ぶ。		34	35	40	40	40	40
自立活動	コミュニケーション能力及び手指の巧緻性の育成(各教科を合わせた指導で行う。)		0	0	0	0	0	0
小 計			68	70	125	125	125	125

ウ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内 容	学 年	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	基本的生活習慣の確立、挨拶・礼儀作法、その日の学習予定の確認等		105	105	105	105	105	105
遊 び の 指 導	教師と児童、児童同士の関わりを促す、道具や自然の素材を使った課題遊び		0	0				
生活単元学習	季節の行事を題材にした単元、宿泊学習の事前学習、買い物・調理学習、手芸、理科的・社会的学習		140	170	180	210	210	210
小 計			245	275	285	315	315	315

エ 年間総授業時数（ア＋イ＋ウ）

学 年	1	2	3	4	5	6
年 間 総 授 業 時 数	850	910	980	1015	1015	1015
備 考	ア その他の授業時数 ・委員会活動（第5・6学年）11時間。 ・クラブ活動（第4・5・6学年）20時間。 イ 1単位時間 ・クラブ活動以外は1単位時間を45分とする。 ・クラブ活動は1単位時間60分12回と45分4回の計16回で行う。 ウ 授業時数の確保に関する手だて ・第1学年 毎週木曜日1回15分 計33回 国語11時間 ・第2学年 毎週木曜日1回15分 計33回 国語11時間 ・第3学年 毎週木曜日1回15分 計33回 国語11時間 ・第4学年 毎週木曜日1回15分 計33回 国語11時間 ・第5学年 毎週木曜日1回15分 計33回 国語11時間 ・第6学年 毎週木曜日1回15分 計33回 国語11時間・第6学年の運動会係打ち合わせをクラブ・委員会のない5時間目と月曜日の6時間目に設定し、2時間増加する。 ・9月1日の一斉下校訓練を月曜日の6時間目に設定し、第1学年2時間、第2学年から第6学年は1時間増加する。 ・9月24日は小中一貫教育の日で、四谷中学校と元八王子東小学校の教員が授業参観をするために第1学年から第6学年まで1時間増加する。 エ 授業時数に位置付けない教育活動 ○朝学習（国語・算数） ・木、金曜日の朝8時20分から8時35分まで、全校一斉に15分間、漢字や計算の学習を行う。 ○ことばタイム ・朝会を行わない月曜日の朝8時20分から8時35分まで、読み聞かせや読書に取り組む。 ○補習 ・月、火、木曜日の放課後に、25分間、基礎基本の定着に向けて、補習を実施する。 ・第1学年から第4学年において、学級裁量の時間として補習を行う。					

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
曜 日	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	火		木	安全指導	日		火		金		月	避難訓練（地域）
2	水		金	避難訓練	月		水		土		火	
3	木		土	憲法記念日	火		木	安全指導	日		水	
4	金		日	みどりの日	水	避難訓練	金	避難訓練	月		木	安全指導
5	土	春季休業日終	月	こどもの日	木	安全指導	土		火		金	
6	日		火	振替休日	金		日		水		土	
7	月	始業式	水		土		月		木		日	
8	火	入学式	木		日		火		金		月	
9	水	定期健康診断始	金		月		水		土		火	
10	木		土		火		木	移動教室（5）始	日		水	
11	金		日		水	小中一貫教育の日	金	移動教室（5）終	月	山の日	木	
12	土		月		木		土		火		金	
13	日		火		金		日		水		土	
14	月	安全指導	水	八王子市学力定着度調査（4 5 6）	土		月		木		日	
15	火	避難訓練	木		日		火		金		月	敬老の日
16	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	
17	木	全国学力調査（6）	土		火		木	水泳指導終	日		水	
18	金		日		水		金	終業式	月		木	移動教室（6）始
19	土		月		木	学校公開	土		火		金	
20	日		火		金	学校公開	日		水		土	移動教室（6）終
21	月		水		土	学校公開 道徳授業地区公開講座	月	海の日 夏季休業日始	木		日	
22	火		木		日		火		金		月	
23	水		金		月	振替休業日	水		土		火	秋分の日
24	木		土	運動会	火		木		日		水	小中一貫教育の日
25	金		日		水		金		月		木	
26	土		月	振替休業日	木		土		火	夏季休業日終	金	
27	日		火		金	定期健康診断終	日		水	始業式	土	
28	月		水		土		月		木		日	
29	火	昭和の日	木		日		火	保幼小連携の日	金		月	
30	水		金		月		水		土		火	
31	／		土		／		木		日		／	

月 曜 日	1 0		1 1		1 2		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	水	都民の日	土	東京都教育の日	月		木	元日	日		日	
2	木	開校記念日	日		火		金		月		月	
3	金		月	文化の日	水		土		火		火	
4	土		火		木		日		水	小中一貫教育の日	水	
5	日		水		金	安全指導	月		木		木	避難訓練
6	月		木		土		火		金	展覧会（児童鑑賞日）	金	
7	火	学校公開 セーフティ教室(全)	金		日		水	冬季休業日終	土	展覧会（保護者鑑賞日）	土	
8	水		土		月	避難訓練	木	始業式	日		日	
9	木	学校公開	日		火		金		月	振替休業日	月	
10	金		月	安全指導	水	八王子市学力定着度調査（4・5・6）	土		火		火	
11	土		火	避難訓練	木		日		水	建国記念の日	水	
12	日		水		金		月	成人の日	木	安全指導	木	安全指導
13	月	スポーツの日	木		土		火		金		金	
14	火		金		日		水		土		土	
15	水		土		月		木	安全指導	日		日	
16	木	安全指導	日		火		金		月		月	
17	金		月		水		土		火		火	
18	土		火		木		日		水		水	
19	日		水		金		月		木	避難訓練	木	
20	月		木		土		火		金		金	春分の日
21	火		金		日		水		土		土	
22	水	避難訓練	土		月		木		日		日	
23	木		日	勤労感謝の日	火		金		月	天皇誕生日	月	
24	金	遠足（全）	月	振替休日	水		土		火		火	卒業式
25	土		火		木	終業式	日		水		水	修了式
26	日		水		金	冬季休業日（始）	月		木		木	春季休業日（始）
27	月		木		土		火	避難訓練	金		金	
28	火		金		日		水		土		土	
29	水		土		月		木	学校説明会	／		日	
30	木		日		火		金		／		月	
31	金		／		水		土		／		火	